

### 第37回全国教誨師大会（第43回広島矯正管区教誨師研修大会併催）

- 1 実施年月日 平成30年10月31日(水) ～11月1日(木)
- 2 会 場 広島市 ANAクラウンプラザホテル広島
- 3 参加者 教誨師 448名 矯正施設関係者 53名 その他関係者 56名  
計 557名
- 4 主 題 「未来へ」  
副 題 「生きる力を共に育む教誨」
- 5 講 演  
法務省矯正局長 名 執 雅 子 氏  
「矯正の現状」  
フレイ法律事務所 弁護士 梶 木 壽 氏  
(元広島高等検察庁県庁、元矯正局長)  
「教誨を取り巻く我が国の現状」



### 6 シンポジウム

「生きる力を共に育む教誨のため教誨師が知るべき事」

パネリスト

フレイ法律事務所 弁護士 梶 木 壽 氏  
臨床心理士・心理臨床センターしおやま代表 塩 山 二 郎 氏  
NPO法人広島県就労支援事業者機構就労支援員・保護司  
西 井 一 宣 氏

### 7 研修成果

今研修大会テーマ「未来へ」、サブテーマ「生きる力を共に育む教誨」を掲げ、その目的として「未来へ」をテーマとして掲げる本大会は、被収容者の人生の流れを意識した研修とする。多



くの被収容者の人生は、矯正施設に入る前、出た後 があることを踏まえ、教誨師が被収容者と共にその未来を見、「生きる力を共に育む教誨」をなすための研修を行った。

まず、矯正行政に携わる方である法務省矯正局長から、被収容者に係る再犯の現状と課題を提示していただき、そして国の再犯防止推進計画における7つの重点分野と主な施策を理解することができた。その中では、特に出所後の支援である就労・住居・教育・医療・地域社会への広報など、民間関係機関との人的・物的支援体制の整備を強調させていた。また、人権擁護の対象として見た「罪を犯した人」の存在を、同和問題やハンセン病患者などの人権問題と同様に、社会から差別・偏見・排除しなければ、統一的な再犯防止にはならないとの課題も理解することができた。

また、記念講演では、元検事であり、元矯正局長の肩書を持ち、現在は弁護士である講師より、法令遵守と称される「コンプライアンス」は、「明文化されていない社会ルールをも遵守すること」でもあるとして理解した上で、被収容者との接する際にも根底にあるルールは、必ず存在し留意することが必要であると理解することができた。

最後に、シンポジウムにおいて、被収容者の人生を、矯正施設に入る前、入っている間、出た後というひとつの流れで広く理解することができた。各講師の長年に渡る活動、様々な事例を取り上げながらの説明、各講師の知見を拝聴し、教誨師に対する期待や示唆をいただき、それを受けて改めて教誨師の働きが持っている多くのつながりと方向性を再確認することができた。私たちが、もう一度人を見つめ直し、被収容者とどう向き合うのか、何をすべきか、自らに問い掛け考える研修となった。

教誨師には、被収容者の過去、現在をふまえ、被収容者と共に未来を作り上げる役割が求められていることを十分に理解した上で、被収容者の未来を見据えて歩み続ける私たちは、生きる力を共に育む宗教教誨に一層努力することを宣言する研修となった。

大会第1日目の午前10時から、広島市平和公園内原爆慰霊碑において、来賓者として参加される法務省矯正局長名執雅子氏、主催者として参加される名誉大会長公益財団法人全国教誨師連盟総裁大谷光淳氏、同連盟前総裁大谷光真氏の3名による献花が厳粛に執



り行われた。

同献花式には、大会参加者の同連盟所属教誨師約6名も参列した。